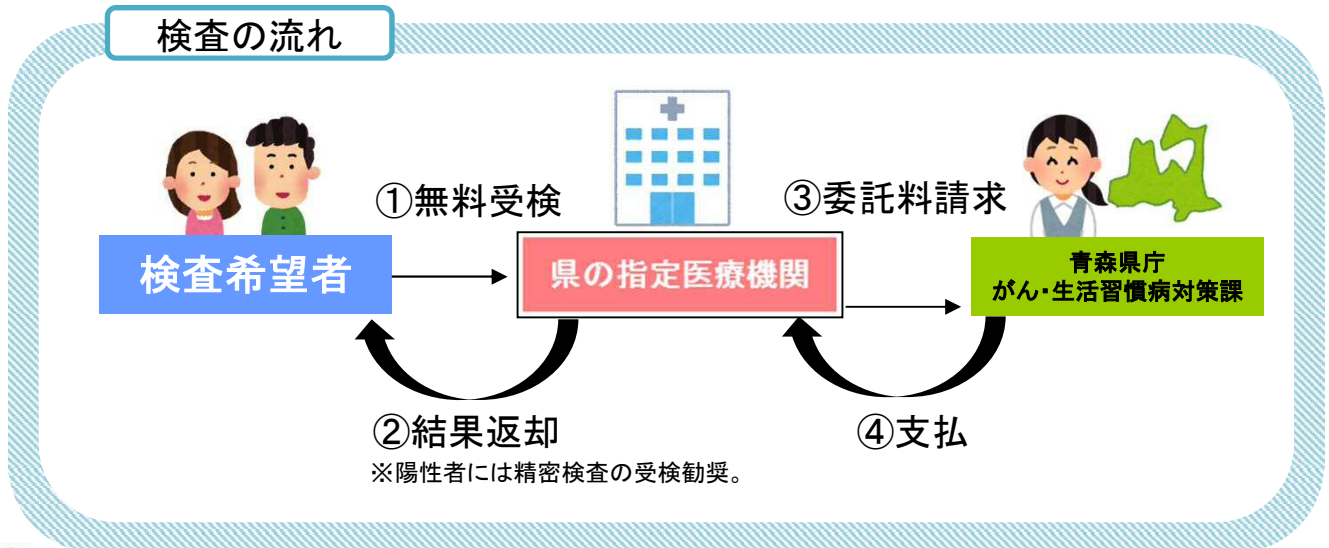


医療機関のみなさまへ『医療機関における無料肝炎ウイルス検査』について

青森県では、肝炎の早期発見、早期治療のために、県が指定する医療機関で、B型及びC型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。



💡 無料肝炎ウイルス検査であるため、検査希望の方から、肝炎ウイルス検査分の自己負担額は徴収しません。

検査を行うために・・・

Q 無料肝炎ウイルス検査を実施するには？

A 無料肝炎ウイルス検査を実施できる医療機関として、県の指定を受ける必要があります。
(指定医療機関のリストをHP(http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/free_hepa_test.html)で公開しています。)

【県の指定医療機関申請の手続き】

承諾書を青森県庁がん・生活習慣病対策課(〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1)まで送付して下さい。手続き完了後に、貴院宛てに文書にてお知らせいたします。

Q 無料肝炎ウイルス検査の対象者は？

A 県内に住所を有し(中核市である、青森市民・八戸市民は対象外です。)、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがないと申し出をした人が、対象となります。
中核市である青森市・八戸市に住所がある人は、青森市・八戸市において無料検査を実施しています。

Q 対象の検査は？

A B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査が対象です。
(※両方の項目、またはいずれかの項目のみを選んで検査を受けることができます。)

	B型+C型	B型+C型 (核酸増幅検査あり)	C型のみ	C型のみ (核酸増幅検査あり)	B型のみ
委託料 (1件あたり)	6,640円	12,040円	6,050円	11,450円	4,910円

検査の請求は・・・

Q 請求方法は？

A 肝炎ウイルス検査事業委託料請求書(1部)と肝炎ウイルス検査申込書兼結果通知書(検査人数分)を併せて、実施月1か月分を、翌月の15日までに青森県庁がん・生活習慣病対策課に郵送し、ご請求ください。

(ex. 11月に実施した分は、とりまとめて12月15日までに請求)

★ 詳細な実施内容や請求の様式等は、「青森県肝炎ウイルス検査事業実施要綱」をご覧ください。★